

速度取締り指針

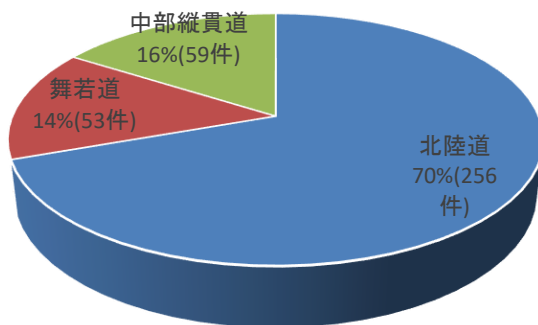
福井県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
北陸自動車道	武生インター～滋賀県境	80km/h

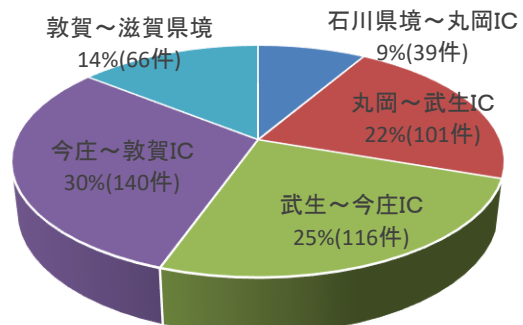
★ 重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

高速道路における交通事故実態

路線別事故発生状況



北陸道事故発生状況



- ▼ 高速隊管内では、令和5年7月から12月までの半年で368件の交通事故が発生しており、その内訳は、「事故発生状況(道路別)」のとおりです。そのうち人身事故は23件(北陸道19件、舞若道2件、中部縦貫道2件)です。
- ▼ 北陸道は名神や東名高速、舞若道や中部縦貫道により大都市と繋がる交通の要所で交通量も多く、普通車や大型トラックなど様々な種類の車が走行しており、これらの速度オーバーが原因となる交通事故が発生しています。速度オーバーは危険を認知した際に制動距離が伸びるだけでなく、衝突した際の衝撃やケガの程度も大きなものになりますので、速度取締りを行い交通事故の抑止を図ります。

～事故の特徴～

- 高速隊管内での交通事故は、日中(6時～18時)に多く発生しています。
- 事故類型の約6割が単独事故、事故原因の約4割が脇見など前方不注視が原因となっています。
- 北陸道の事故の約7割が武生インターから滋賀県境までの間で発生しています。

その他の交通指導取締り重点

- ▼ 妨害運転につながるおそれのある通行帯違反や車間距離不保持違反の取締りも強化します。
- ▼ シートベルトをしていない場合、死亡したり大きな怪我を負う危険性が高くなるので、被害の軽減を目的に後部座席を含む全席のシートベルト装着義務違反の取締りを強化します。